

議案第167号

平成26年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(企業債)

第2条 平成26年度川崎市下水道事業会計予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
2 借換債	千円 15,897,000	千円 △300,000	千円 15,597,000
3 資本費平準化債	7,100,000	300,000	7,400,000

平成26年11月25日提出

川崎市長 福田紀彦